

会員募集中

～ 会員になるには ～

以下の事項をお読みいただき、センターが開催する説明会にご参加ください。

- 1 函南町に居住する概ね60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者を対象に、センターの趣旨目的に賛同されることが入会する条件となります。(ただし、理事長の入会承認が必要となります)
- 2 センターは、臨時的かつ短期的又はその他輕易な就業を希望する方を対象とするよう法律により定められています。
- 3 センターの仕組みは、高齢者にふさわしい仕事をセンターが請負又は委任契約によって引き受け、その仕事を会員に委託して完成します。会員の就業に際しての条件(配分金、就業時間、就業内容等)は、センターと発注者が協議して決定するもので、会員本人が発注者と直接交渉することはできません。
- 4 会員とセンターには雇用関係はありません。したがって、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用はありませんが、センターでは、万一に備えて傷害・賠償保険に加入しています。(制限や条件があります)
- 5 入会してもすぐにご希望の仕事に就業できるとは限りません。また、センターは臨時的かつ短期的又はその他輕易な就業を希望する方を対象としていますので、生活のために安定した収入が必要だという方には、シルバー人材センターは不向きだと思われます。
- 6 年会費として 2,000 円を納入していただきます。

入会説明会の開催日(10月開催分)

入会を希望する人は、説明会へ参加してください。申し込みは不要です。

1. 開催日時 10月5日(月)午後1時30分
2. 開催場所 函南町西部コミュニティセンター 学習室
3. 対 象 町内に在住する60歳以上の方
4. お問合先 公益社団法人函南町シルバー人材センター (979-5325)